

長崎バス 「健康経営」宣言について



「健康経営」とは？

従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、従業員の健康づくりに会社が積極的・戦略的に取り組むことです。

「健康経営」宣言は、長崎県と協会けんぽ長崎支部が長崎県民の健康づくりの推進及び健康寿命の延伸の実現を目指し行っている事業です。

当社も従業員が心身ともに元気に働ける会社を目指し、「健康経営」宣言を行いました。



主な取り組みについて

①年齢や職種の特性を考慮した健康診断の実施

- 生活習慣病予防健診を活用した定期健康診断を実施
- 全運転者及び運行管理者等については年2回の健康診断を実施
- 60歳以上の従業員を対象に胃がん、前立腺がん検査を実施
- 65歳以上の従業員を対象に腹部エコー検査を実施
- 全運転者を対象にSAS(睡眠時無呼吸症候群)検査を5年に1回実施



②健康診断結果に基づく健康管理の徹底

- 保健師、産業医による職場巡回健康相談の実施
- 治療状況の追跡調査及び受診勧奨の実施



③メンタルヘルス対策の実施

- ストレスチェックの実施及び結果を踏まえた職場環境改善への取り組み

④禁煙・受動喫煙防止に向けた取り組み

- 健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の実施



⑤感染症対策の実施

- インフルエンザ予防接種費用補助

⑥健康増進活動の促進と従業員の交流の場づくりの推進

- 始業時にラジオ体操を実施
- 長崎バスグループボウリング大会の開催

